

令和8年6月4日
商工観光部

唐津くんち開催時におけるイベント民泊の実施 およびホスト募集について

令和8年11月に開催される「唐津くんち」において、一時的に市内宿泊施設の需要増加が見込まれることから、来訪者の受入環境の充実を図るため、市民がホストとなり自宅の一部を提供する「イベント民泊」を本市で初めて実施します。

本事業は、エアビーアンドビー ジャパン Airbnb Japan株式会社と連携し、市民向けセミナーの開催等を通じて安心・安全な受入体制を構築するとともに交流人口の拡大および地域経済の活性化を図ります。

1 イベント民泊の概要

観光庁と厚生労働省のガイドラインに基づき、自治体の要請により一時的に市民が自宅の一部を宿泊用に提供できる制度です。

旅館業法や住宅宿泊事業法による営業には該当せず、年数回程度のイベント期間中に限り実施されます。

2 事業内容

(1) 事業期間

11月1日(日)から11月5日(木)まで

(2) 事業主体

唐津市

(3) 連携協定先

Airbnb Japan 株式会社

(4) 内容

イベント民泊ホストの募集、事前セミナー実施のほか Airbnb プラットフォームを活用した宿泊施設情報の掲載支援や宿泊者の募集および受入支援

3 ホスト募集概要

(1) 対象

市内に在住し、自宅の一部を宿泊用として提供可能な人

(2) 募集期間

6月4日(木)から7月31日(金)まで

(3) 周知方法

市報や唐津市ホームページ等により周知を行う。

本件の問い合わせ先
商工観光部 観光課
担当: 作本・坂井
電話: 直通 72-9127 (内線 2325)